



静脩

1985年3月

The Kyoto University Library Bulletin

Vol. 21, No. 2

大学図書館の使命について

附属図書館長 西 原 宏

本日は「大学図書館の使命」という大変いかめしい演題でお話をさせていただくわけですが、この講習会の開催当地の館長がこのテーマでお話することは恒例になっています。少しでも意味のあることをと思ひまして、今年4月2日に館長に就任して以来、諸先輩が大学図書館の使命について発表された論説をいろいろ勉強いたしました。その成果をこれからお話させていただく訳で、あまり肩のこらない話をしたいと思ひます。(先輩とは、私より年上という意味ではなく、図書館についての先輩ということです。)そうした勉強を経て、私が到達しました京都大学附属図書館の使命について、現実的かつ具体的な私の考えと、当面こういうことをやりたいと考えていることをお話してみます。

まず、大学における図書館の位置付けと役割について、法律及び文部省令の規定をみてみたいと思ひます。こういうことを勉強しました背景には大学図書館の法的な位置付けが、大学における図書館の重要性にふさわしくないのではないか、名称についてももう少し良い名前がありはしないか、などと言ういろいろな意見がありまして、私

はそのような予断をもって法令の勉強をしました。国立学校に話がかたよりますが、御勘弁いただきたいと思ひます。

もとなるのは学校教育法(昭和22年法律第26号)で、それには、大学の目的に続いて「大学には学部を置くことを常例とする。云々」(第53条)とあり、以下「学長」等のように「置かなければならないもの」と「大学院や附置研究所」のように「置くことができるもの」とが出てきますが、図書館という字句は出てきません。従って、学校教育法を読んだ限りでは、大学に図書館というものがあるかどうかわかりません。

この法律を受けた学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)には、「学校には、その学校の目的を実現するために必要な校地、校舎、校具、運動場、図書館又は図書室、保健室その他の設備を設けなければならない。」(第1条第1項)となっていて、これを先程のような予断をもって読みますと、「図書館は設備か」ということになります。しかし、図書館が設備という分類項目になじまないのは、校地が設備という分類項目になじまないのと一般で、気にする必要はないでしょ

本稿は、昭和59年11月6日～9日開催の「昭和59年度大学図書館職員講習会」(主催文部省・京都大学附属図書館)における講義の概要を収録したものである。



う。

国立学校設置法（昭和24年法律第150号）には「国立大学に、附属図書館を置く。」（第6条）となっております。この法律は国立大学に置かれるものはすべて書いておかなければならないという性質を持っているので、このように書かないわけにはいかないでしょう。

「附属図書館」という名称は、国立学校設置法にその規定がありますが、京都大学の場合には、明治30年6月18日（創立記念日）付の勅令第209号によって京都に京都帝国大学を、さらに同日付の勅令第211号によって「京都帝国大学附属図書館に館長」を置くことと定められたことに由来すると思われまふ。附属図書館を置くという定めはなく、京都帝国大学が置かれる以上、そこに附属図書館があるのは自明のこととして扱われております。

次に国立学校設置法をうけて同施行規則（昭和39年文部省令第11号）がありますが、そこには、附属図書館に館長を、分館がある場合には分館長を置くことが定められています（第12条、第13条）。

それから大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）には「大学は、その組織及び規模に応じ、少なくとも次に掲げる施設を備えた校舎を有するものとする。

- 一、学長室、会議室、事務室
- 二、研究室、教室（講義室、実験・実習室、演習室等とする。）

三、図書館、医務室、学生自習室、学生控室云々」（第37条）とあり、さらに細かく閲覧室の座席数は収容定員の5/100以上とあり、図書及び雑誌の冊数も定められています。この文部省令の趣旨は、大学が成立するための最低限の基準を定めることにあり、この基準を満たさないものは、大学として成立しないということだと思えます。法律にはやはり立法の精神があるので、その立法の精神に立ちかえって読むのがよいのではないかと思います。

前述のような予断をもって読みはじめました法律及び文部省令は、「附属図書館は大学が当然備えているべきものである」ということを大前提とし、「その目的・使命は特に定める必要がない。」という考えのもとに作成されているように思えるのです。ですから決して粗末に扱われているものではなかろうというのが私の結論です。

言い換えると、大学図書館とその使命は、概念としては確かに存在するのであるが、法律においては無定義概念、すなわち定義はされていないけれども概念として確かに存在するものであり、それについていろいろな人が考え、論じ、或いは行為を起しているということです。実際、数多くの論説がこの概念について展開されております。

私はこれらの論説を読む場合に断章取義というやり方を採用することにしました。「断章取義」というのは、文や詩の一部を切り取って来て、それを自由に解釈するという方法です。文全体をとって来ると、それは書いた人の考えを紹介することになってしまいますが、一部を切り取って来ると、そこに自分の考えを展開する可能性が生まれるという訳です。これを中学校で習ったという私の記憶が正しければ、それは今から45年以上も前のことでもあります。この図書館ができたのが明治30年ですから、私がこれを習ったのは京都大学附属図書館の歴史の半分よりも少し昔のことになり、こうして見ると、京都大学は比較的新しい大学です。世界には遙に古い歴史を持った大学がたくさんあります。ポルトガルの Lisboa 大学や Coimbra 大学は700年近い歴史を持っています。先日来館された Lisboa 大学の学長のお話によりま

と、最初この大学はリスボンに作られましたが、当時の国王に反対した人々が Coimbra に移り、それが Coimbra 大学になったのです。けれども両大学とも創立は1290年としているということです。マルコポーロの東方旅行や、十字軍の終結、日本では弘安の役があった時代です。16～17世紀にはイエズス会のポルトガル人宣教師が東洋の各地に来て布教に努めましたが、当時すでに両大学は300～400年の歴史を持っていた訳です。

前置きが長くなりましたが、国本伊代先生（中央大学商学部助教授）が『びぶろす』31巻7号（1980-7）に「大学図書館のあり方と問題」という題で大変興味深い論説を書いておられます。その中に「大学図書館のあり方と問題」というテーマは「既に論じ尽されているといっても過言でないほど、さまざまな機会を通じて多くの人々が論じて来たテーマである。」と書いてあります。事実、資料を調べて見ますと、およそ大学図書館がどんなことをすればよいかということはすべて出て来るといってよく、国本先生の説が証拠づけられています。

さて遠山敦子先生は、『IDE現代の高等教育』の「図書、情報と大学」という特集号に「大学図書館の使命」という題で、「図書館は学内の知的情報の蓄積・利用のセンターとしての機能を有するとともに勉強や研究調査のための快適な場（全学の総合的な教養の場）としての使命を有するものである。」と述べておられます。これはまことに簡にして要を得た言葉であり、かつ非常に具体的な指針をも示したものと思います。

大学図書館の重要性をあらわす言葉として「図書館は大学の心臓である」という表現もよく使われ、図書館の重要性を表わした名言であると思います。しかし、図書館がどういうことをすればよいかということについては、この言葉からはわからないので、それを考える手掛りは他に求める必要があります。

『大学図書館施設計画要項』（文部省管理局教育施設部）によれば「大学図書館を機構上から分ければ、中央図書館、分館又は部局図書館などになるが、これを機能上から分ければ、以下述べる

ように、学習、研究、総合および保存図書館の4種類になる。これらは機能的性格であるから、大学の規模と学部の種類によっては、一つの図書館で兼ねることもあり得る。」となっています。

京都大学の規模と学部の種類が、一つの図書館で兼ねる場合に該当するか、どうかはわかりませんが、京都大学附属図書館は改築に当って、当時の林良平館長が、「京都大学附属図書館の新営について」という一文を書いておられまして、その中で上記の4機能のすべてについて格段の充実をはかることとされています。（『静修』号外1981年6月）。

部局・学科の図書室は研究図書館の性格を強めて行く傾向があり、それに伴って中央図書館は教育の目的に集中した方がよいという説があります。そうしないと図書館の存在が中途半端なものになってしまうという説なのですが、事実としては、そういう方向には進めない事情があると思います。例を挙げますと、年々学術雑誌（外国雑誌）の価格は高騰し、一方、予算は実質目減りの方向に向かっており、各部局・教室等でつづけて購読することができなくなります。そこでそれを整理し、附属図書館に集中配置するという傾向があり、本学においては工学部の化学系教室で買っていた雑誌を整理して一部だけ附属図書館においてあります。また部局図書室の書庫スペースを確保するため、バックナンバーを整理統合のうえ附属図書館のバックナンバーセンターに収容する作業が現在進行中です。その結果として研究図書館としての機能が高まる傾向が見られ、具体的なあらわれとしては、来館する教員が増加してきています。

今年の3月21日の附属図書館開館記念式典において、当時の高村附属図書館長は、挨拶のなかで「私どもは、京都大学の図書館を大学における教育・研究活動に対する〈支援機構〉であると自ら明確に規定しております。」と述べておられます。この考え方は、館内における議論のなかから、生まれるべくして生まれ出たものであると聞いていますし、この考え方と表現は職員の間で大変評価されています。たしかに教育とのかかわりに於て

も、研究とのかかわりに於ても、図書館は主役ではなく、その役割は〈支援〉と呼ぶのにふさわしいでしょう。

それでは具体的にどのような支援活動をすればよいかというと、優れた特色のある収書が何よりも大事で、本館の存在意義を問うものは先ずこれであろうと思われます。図書館の電算化と共同利用（相互協力）が進むにつれて、各館が網羅的な収書（限られた予算では目が粗くなる）を目指すよりは、特色ある収書を心掛けることが望ましいやり方ではないかと思えます。

教育・研究の支援機構であると自ら位置付けた場合、教育・研究の主体が全く図書館の外部にあると考えてしまうと、再び図書館は消極的な存在になってしまいます。

大学図書館の役割である一次資料の収集について考えましょう。具体的には、選書委員会が選定します。若しこの委員会を、図書館の外部の人に図書館が頼んで見立ててもらおうためのものだと考えると、図書館は、指示された図書を全く受身に購入することになってしまいます。しかし、この委員会は図書館内部の組織であり、図書館が自ら図書を選定するための委員会の委員を学部の教員等に委嘱しているのであって、図書館は自ら取捨選択しているのであります。

私は選書委員会のような機構は、教育・研究の担い手と図書館との共通の（共同の）領域にあると考えるのが適切ではないかと思えます。共通の領域を持つとそこから積極的な支援活動の原理と動機が生まれるので、そこへ図書館がふみ込まなければならないというのが私の考えです。この共通領域をどう設定するかが大切です。

図書館における参考調査活動を一つの支援活動として考えてみましょう。10年ほど前の『学術月報』（26巻12号、1974-3）に長沢雅男氏が「大学図書館における参考調査活動」と題する大変有益な論説を書いておられるので、これを読んで私がまとめた参考調査活動の項目をとり上げることにします。私は次の3項目を挙げておきます。すなわち

1. 収蔵資料の由来などについての調査と解説

2. 貴重図書などの調査研究と解説

3. レファレンス援助のための資料

です。3については、私自身これから勉強を進めたいと考えています。先輩の論説のなかには、レファレンス援助の充実を説いたものが少なくないのですが、具体的にはどうすればよいのでしょうか。私案としては、図書館の電算化の一環として、将来、「京都大学附属図書館レファレンス援助エキスパートシステム」を考えてはどうかと思います。このエキスパートシステムはレファレンス援助のエキスパートが身につけている知識をデータベース化して、カウンターで即座に利用できるようにしたものです。これを構築する手順としては、求められたレファレンス援助と、提供した援助とをその都度データベースに入れ、これを蓄積することにしてはどうか、その内容を印刷すれば大変有益で有用な資料ができるでしょう。また、このようなやり方ならばレファレンス援助のエキスパートの有無にかかわらず、将来のレファレンス援助は過去のものより確実に向上することになるだろうと思います。レファレンス援助については、その実情・経験などについて、これから勉強したいと思っています。

本館和漢書目録掛の広庭掛長は最近「京大『大惣本』購入事情の考察」という論文を『大学図書館研究』（No. 24 1984-5）に発表しました。江戸時代から名古屋でわが国最大の貸本屋を営んでいた大野屋惣八、略して「大惣」が明治30年頃に店をたたむに至り、丁度その頃、図書館開設の準備中であつた京都帝国大学ほかが大惣所有の本を購入したのですが、この論文はその経緯等について調査したものです。すなわち、大惣本にまつわる伝説的な話が事実かどうかを史料にもとづいて検証し、単なる風聞と事実とに弁別した作業を述べたもので、この仕事は調査研究というにふさわしいと思います。論文は「はじめに、という番号のついていない節のほか

1. 貸本屋大惣略史
2. 大惣本の売却経過
3. 大惣本購入を京大の帳簿などから見る
4. 各図書館への大惣本の分配を推理する

5. 未解決の諸問題

からなっています。このような調査研究（考証）は図書館職員にふさわしい仕事であり、それ自身有意義であるばかりでなく、図書館活動の向上に資するところが大きいと思います。

さて、この目次には、資料の購入にかかる帳簿が、この考証の史料として役立ったことが示されています。大学における帳簿等の文書の史料としての価値については、本館としてもこれを認識し、収集する計画を始めたところですが、資料をたんねんに調べましたところ、次のようなものが出てきました。

泉井久之助先生（故人）は本学で言語学講座を担当された著名な言語学者で、昭和24年から32年までの8年間本館館長をつとめた方です。昭和26年に「公共図書館と官庁研究図書館」という題で、『びぶろす』2巻9号、(1951-9-1)に次のようなことを書いておられます。

「…官庁では官庁の活動とその時々の実態を将来に残す文書の保存と整理をどうしていられるか…。私はこの点を私の大学に関しても常に心配している。…史料は各課（各掛）に分散して…。この仕事は今各官庁の図書館に課せられた重要な仕事と思われるのである…。」そして、例えば、大学の年史でも作ろうという場合には、1ヶ所に整理して集めてないので各掛をまわって史料を集めることから始めなければならない、ということをお慮しておられるわけです。こういうことを書いておられるのを知らずに、この図書館でも史料集めを各部局に呼びかけたところですが、今にして思いますと、今から33年も前に当時の館長が考えたことを現在実行に移そうとしていることとなります。昔の資料を調べてみると、今やればよいと思うことは大抵出てくるわけです。因みに文献検索を電算化するという意見は、昭和41年『静脩』に舟岡名誉教授（故人）が書いておられます。それが今少しづつ実現に向かっていけると言えます。

さきに私は、教育・研究に対する積極的な支援をするためには、教育・研究を担う部局と図書館の間に共通領域を設け、その中にふみ込んで行かなければならないという考えを述べました。この

ような共通領域の一つの形として、調査研究室の設置が考えられるでしょう。

『国立大学図書館改善要項及びその解説』の3.ニに次のようなことが書かれています。「大学図書館に授業を担当したり、学生に対する学修補導や学術研究に従事する教授・助教授・講師・助手の制度を設ける。」要するに教員組織を図書館にも置くということです。

本館では、専任教員を置く調査研究室を設けたいと考え、概算要求を毎年作成して来ており、『改善要項』に示されている考え方はこの図書館でも採用しているわけです。ところがこの時節、こういう考えはとても実現には結びつかないので、調査研究の一つの手がかりとして、事項を定めて図書館から学部等の教員に調査研究を委嘱することにしようかと考えます。

その仕事の内容としては

- (1) 図書館資料の整備、図書館業務の電算化による業務の向上のための調査研究を行うこと
- (2) 貴重図書を調査研究し、解題を作成すること
- (3) 職員の研修計画を樹てること
- (4) その他図書館業務の推進に役立つことを提示すること

などが考えられます。図書館に非常勤講師を置く制度があると、この活動はもっと広く展開することができるのですが、今のところその見込みはないようです。

つぎに参考調査活動の項目2及び調査研究の内容として挙げた貴重図書の解題について考えましよう。

本館所蔵の貴重書には2種類あって、その一つは本館が独自に蒐集した一般貴重図書です。もう一つは、個人または団体等が蒐集したものを購入したり、寄贈をうけたりしたもので「文庫」とか「…本」と呼んでいます。貴重図書の総数は、約3万5千冊で、そのうち解題のあるものはごく一部です。また、貴重図書の数え方は、冊数による表現は適切でなく、部数、または点数であらわされていますが一般貴重図書が763部、文庫が約1万

部となっています。

すでに解題のできているものの数は次のとおりです。

1. 一般的貴重書 763部中61部
2. 文庫に属するもの（一般に「文庫」には貴重書とそうでないものがまじっている。以下にあげる数字はいずれも貴重書に該当するものの部数です。）

尊攘堂及維新特別資料 1803部中243部

谷村文庫 518部中28部

清家文庫 170部中10部

平松文庫 1155部中1部

中院文庫 345部中10部

近衛文庫 219部中1部

中井家本 2411部中1部

となっており、文字通りほんの一部にすぎません。さらに、上記文庫以外にも寄託本を含め、貴重書を含む文庫は

河合文庫（購入、河合弘民博士旧蔵朝鮮本）

陶庵文庫（受贈、旧西園寺公望文庫）

皆川文庫（受贈、旧皆川洪園所蔵）

旭江文庫（受贈、大賀寿吉氏旧蔵、ダント関係の集書）

江馬本（受贈、大垣藩医江馬氏旧蔵書）

菊亭家本（寄託）

などのほか多数あります。

また、16～17世紀にイエズス会のポルトガル宣教師が東洋からローマに宛てて送ったラテン語の手紙を集めた「耶蘇会年報」は、1862年イギリスから外交官として来日した Sir Ernest Mason Satow の旧蔵書の一部で、現在ここにあるものはラテン語で書かれています。先日テレビで見たのですが、ポルトガルの宣教師はその当時チベットにも布教に行っており、やはりローマに手紙を出しています。それらがバチカンに保存されており、ポルトガル語で書かれています。また、イタリア語への訳もある由です。従って「年報」の手紙もポルトガル語で書かれたものを、ラテン語にほん訳したのでしょう。もとの手紙は、やはりバチカン

に残っているのではなかろうかと想像します。

以上述べたような厩大な貴重資料の解題作成は大事業ですが、調査研究室の仕事として好適であり、少しずつでも進めて行きたいものです。

なお、本館所蔵の貴重図書の一部を「重要文化財指定図書展」で一般公開しておりますので休憩時間に見ていただければ幸と思います。

貴重図書に指定する基準は館によって一定していないということですが、本館においても、貴重図書の取扱いにふさわしいものを、一般書庫に置いている例が少なくないと思われ、見直しが望ましいと思っています。

以上述べたように、私は調査研究室の活動に大いに期待を寄せているのですが、特に専攻する研究課題に関連して、貴重書の解題・調査に関心を持つ大学院生諸君の参加が得られれば、誠に幸であると思います。

梅棹忠夫氏（国立民族博物館長）は『学術情報における流通と蓄積』という一文のなかで、「日本語は、世界屈指の学術言語である。」とし、にも拘らず、「わが国の学術情報はおそるべき時代おくれのものになりつつあるように思われる。」と書いておられます。これを断章取義によって、「日本語は世界屈指の学術言語である。従って、「図書館は日本語を重要視しなければいけない、という意味にとることにしましょう。」

京都大学における教育・研究は大部分日本語で行われ、また、その成果も英語等で書かれるもの以外は日本語で書かれています。京都大学の所蔵和漢書は220万冊余りです。新規に購入する分の目録への所在情報の書き込みは、今後データベース化される予定ですが、今のところ過去に遡る方法はありません。目録カードに書いてある日本語の目録書誌情報の機械読みができれば、はかどるのですがこれは大変難しい、しかし、英語のようにローマ字で書かれているものの機械読み取りはすでに実用できるようです。今のところ貸し出しの都度、目録データベースに記入するというような方法が实际的でしょう。

日本語による文献検索も重要です。文献の検索というのは、図書番号や著者名でひくのは簡単に

す。文献情報センターの目録の中にある情報に1か所でも検索のキーワードが入っているものはみな出てくるそうですし、分類項目でも検索することができます。しかし、検索に当って、共通な概念を含んでいる図書を全部ひき出そうと思うと、文献検索用の検索データベース（検索ファイル）をつくって直接標題などに検索キーワードが入っていないものでも出てくるようにしないとイケない、そういう目的には、シソーラス（分類語彙表）が役立つと思われます。また、文献資料の内容から自動的に（計算機によって）検索語を抽出する自動インデクシングも重要です。すなわち、そういう言語情報の支援による機械処理が必要となります。

このように私共にとって重要な日本語の言語としての研究及びその機械処理の促進を支援するために、日本語に関する資料の収集と機械処理への積極的な取り組みがほしいところでしょう。私はこの際、もっと日本語について研究する必要があるという実感をもっております。

要するに検索をする場合には、シソーラスとか文脈付きキーワードというような言語情報の支援による機械処理が必要になります。シソーラスは日本では分類語彙表と呼ばれていますが、これは、用語の標準化にも役立つので大変重要なものです。

日本語の機械処理に関するいろいろな最近の問題については、本学工学部の長尾真教授が監修された『日本語情報処理』という本に詳しく出ています。長尾教授は『言語工学』という本も書いておられまして、この方面において大変重要な仕事をされておられますが、その方とお話しをしております。日本語の研究は図書館にとっても非常に重要だと感じます。

言語処理をすすめるためには、日本語そのもののシソーラスを完備するなど言語情報そのものの充実が必要です。言語情報がどこから得られるかという点、言語そのものについての深い研究（探究）からであって機械化の研究からではない。これは大変教訓的です。電子工学が発達し、機械化は進んで行きますが、あるところまで行くと、行

きあたるのは全部そういうところ。今は、機械処理をしようと思っている電気工学専門の人が、言語学の方へ足をふみ入れて勉強しているという状態です。

ここでしばらくシソーラスのことを考えてみましょう。シソーラスの中で一番有名な Roget という人のシソーラスは、初版が1852年で現在まで改訂が重ねられ広く使われています。本学内にも何冊もあります。私はこの初版本が本学にありはしないかと思ってカード目録で探して見た結果、1879年版の New Edition が最も古い版でした。著者 Peter Mark Roget は1869年9月に亡くなっており、彼の息子の John Lewis Roget が遺志を継いで改訂したものであり、明治43年(1910年)に購入したものでした。これより前の明治31年(開館前)には1886年版を購入しています。ところで私は、附属図書館でこの本を見つけた時、明治年間にこの本を選んで購入しておいた図書館職員が居たことを思い、深い感動を覚えました、その人はどういう考えでこの本を購入したのだろうか。私はその人が、この本の内容を理解し、その重要性を認識して選書したに違いないと思いました。

この本の Introduction に、なりたち等が詳しく述べられています。それによるとこの本は、普通の辞書のように綴字の順に排列したのではなく、ある idea (考え、概念) をあらゆる語やフレーズを集め、分類して示したもので、この著者は、このような仕事はまだどの言語についても作られたことがない、待望の書であると書いています。他の言語で書かれたものを英語にほん訳するという骨の折れる仕事をしている人に重宝されるだろうとも言っています。今日この本が広く使われているのはそのような目的に対してでしょう。

ところが、計算機による言語の機械ほん訳にもシソーラスが重要な役割をすることになってきたのです。言語の機械処理についての本には必ず参考文献として Roget's Thesaurus が挙げてあり、初版が1852年であったことも書いてあります。Roget の仕事が130年を経た今日このことに役立つてくるというのは偶然ではないでしょう。

1879年版には、初版に対する Peter Mark Roget の序文が載っています。この序文によると、著者が言葉の分類を企ててから50年近くなるということですから、それは1800～1805年の間でしょう。ナポレオンの全盛時代です。最初の小規模な分類目録が完成したのは、1805年とのことですが、そのときには出版はしませんでした。その原稿は不十分で、不完全であつたけれど、著者は自分で使って重宝したということで、Royal Society の Secretary を引退してからのちにこの仕事に没入し、完成にはほど遠いけれども1852年に敢えて世に問うたのでした。

1852年は、フランスではナポレオン3世の第2帝政が始まった年であり、日本では、1853年にペリー提督が浦賀に來航している、そういう時代のことです。その頃にはまさか機械ほん訳に役立つとは思っていなかったでしょうが、今日シソーラスのもっている重要性を見抜いて、世界に先駆けてこういう仕事をしたというのは大変感動するような出来事だと思います。

日本語のシソーラスである分類語彙表は、国立国語研究所で1964年に刊行されました。Roget のシソーラスの初版が出た1852年から数えると、実に112年後のことです。しかも、これは Roget のシソーラスが手本となって作られたものです。これによると、日本語の日本人による研究は、英語などにくらべて大変おくれてスタートしているという気がします。この本にはもちろん Roget のシソーラスが参考文献として挙げられています。

分類語彙表は、その“まえがき”によると、単語が表わし得る意味の世界を分類して、その分類の各項に、それぞれの単語を配当した同義語・類義語集です。その役割は

- (1) 適当な、またはより適切な表現を選ぶための表現辞書（ある事をあらわすのに自分の考えた単語よりもっとよい表現があるのではないかという場合に、このシソーラスでその単語を引くわけです。そうすると類義語が出てくるので、その中から適切なものを選びます。）
- (2) 方言の分布や命名の変遷を知る手掛り

(3) 言語体系または作品の表現上の特色を見る物指し

(4) 基本語彙を設立するための基礎データとなっており、これは大変重要な指摘であると思われる。

ワードプロセッサが普及して、ある範囲内の、計算機による言語処理が日常的になってきていますが、計算機による日本語の処理とは、どんな内容をもっているのか、その概略をみておきましょう。

(1) かな漢字まじり文の機械読み取り（目録カードが読めたらよいのですが、これは大変むづかしい。）

(2) かな入力文から、かな漢字まじり文への変換（普通のワードプロセッサはこれをするようになっていきますから、なじみの深いものですが、これも徹底して考えるととてもむづかしい。英語、その他は単語ごとに切れていますが、日本語は分ち書きにしない限りそういう切れ目がありません。それは言語として大変特徴のあることです。）

(3) かな漢字まじり文で書かれた文献・資料のキーワードによる検索

(4) 日本語テムストの処理・編集及び印刷

(5) 日本語から外国語へ、または外国語から日本語へのほん訳

(6) 辞書または分類語彙表（シソーラス）の作成（特に学術用語の場合には、年々多数の新しい用語が作られる一方、淘汰されて死滅する用語もあり、従ってたえずupdateする必要があります。）

など、挙げだしたらきりが無い。これらの各事項は、いずれも完全に（あるいはほぼ完全に）やろうと思うと大変難しく仲々手に負えないものばかりです。しかし、範囲を限定すると実用できます。このことが今日の社会に大きな影響を与えるだろうと思われる。

昔、ローマ字論、というものがあまして、漢字の学習が、子供の学習にとって非常に負担になっているので、日本の国字をローマ字にするのがよいと主張し、ヘボン式に対して訓令式という日

本式のローマ字表記法が用いられた。また戦後には、カナ文字論、というのがあって、カタカナとひらがなの両方式があり、ひらがなタイプライターもよく使われたものです。今日カナ書きも、少々残っていますが、ワードプロセッサがかな漢字まじり文をあつかうようになってからは急速に機械による日本語の表現（表記）が再びかな漢字まじり文にもどっています。これは我々自身が改めてかな漢字まじり表記法を選択したということになると思います。

まず、日本語文字の機械読取りはどんなことをするのかを見てみましょう。印刷文字と手書き文字がありますが、印刷文字の読み取りは

- (1) 文字パターンの走査（テレビの画面を走査するように走査するわけです。そうすると白い所と黒い所とがあって、それが0と1の配列になるわけです。）
- (2) 前処理、正規化（活字のタイプなど活字の個性の影響を消去して字画を検出するというようなことをするわけです。）
- (3) 候補文字の選択（ここで照合する文字をへらします。計算機内部に登録されている漢字は、文字パターンがパターンとして記憶されており、それにその文字を表わす記号が対応させてある。内部での処理はその記号で行なわれ、出力するときはそのパターンを印刷するわけです。だから文字コードになおすというのが印刷文字読み取りの当面の目的なのです。ではなぜ候補文字の数をへらすかという、全数比較すると、時間がかかって実用にならないからです。JIS漢字に限定すると第一水準2,965字、康熙字典は49,188字で、とても比較することはできません。）
- (4) 照合識別、認識（次に照合して一致をとるわけですが、完全な一致が得られなかったり、複数が残ったりするでしょう。）
- (5) 後処理（必要なら前後の文字との続き具合などによる後処理が必要になるだろう。）
- (6) 最後に文字コードがきまって読み取り作業を終る。

これだけのことをするわけですが、むづかしいため実用にはなっておらず、現在商品化されているものは、みな制限をつけているわけです。こういう自然言語の機械処理というのはむづかしくて、一般的にはとても手にあいそうにない問題ですけれども、制限をつけることによって可能になるわけです。

手書き文字によって入力できるワードプロセッサの商品化されたものもありますが省略させていただきます。

これほどむづかしいかな漢字まじり文に日本ではどうしてこんなにこだわっているのか、ローマ字やカナ文字がどうして普及定着しなかったかということについては、日本人の生活とかな漢字まじり文との深いつながりがあると思います。最近、高田宏氏が『エッセイの書き方』という本の中で「かな漢字まじり文は世界の言語表記のなかでとびぬけて優れている。」と書いています。日本人はこれからはなれられないのだと思います。

自然言語はまことに不思議なものであります。様々な言語による表現の奥に、言語に依存しない共通の意味の世界があって、その世界における或る意味が、それぞれの言語によって表現されるという風になっていますと、言語の間のほん訳は、表現から意味をえらび出して、それを別の言語の表現になおせばよいわけですが、そうは出来ません。機械ほん訳の過程においては、例えば、

日本語の文→日本語の表層構造→日本語の意味（深層構造）→A語の深層構造（意味）→A語の表層構造→A語の文

のように処理されるのですが、これがなかなかうまくいきません。うまくいかないということについて機械ほん訳の本にはたくさん例があげてあります。また、これは果して可逆的なものでしょうか。恐らくそうではないでしょう。もし逆のプロセスのプログラムを通したとすれば、もともたはもどらないでしょう。自然言語というのは大変不思議で、どうして人間が自然言語を理解できるのかということはよくわかっていないそうです。長尾教授は「機械ほん訳システムは複雑なシステムであるから、簡単に全体をとらえることは困難で

ある」といっておられます。この言葉は、そういう研究を行なっている人から見た、我々が日常使っている言語の不思議さを表わしているように思えます。

長尾教授によりますと「日本語情報処理あるいは、広くこれからの情報システムを考えるには、計算機のハードウェアとソフトウェアに加えて、言語情報そのもの（知識ウェアとも言うべき第3のウェア）が必要である。真に有用なシステムは豊かな知識を備え、それを適切に提供できるものである。これからの目標は、このようなシステムの構築である。」この言語情報そのもの（知識ウェア）は言語そのものについての研究から得られる。計算機はハードウェアがあって、それをソフトウェア（プログラム）で動かすわけですが、ソフトウェア自身はプログラム言語という人工言語で書きます。人工言語というのは、だいたい命題論理を処理するように作られていると思いますが、それでは自然言語はどうしても処理できない。こういう部分が膨大に残るわけです。

人間の持っている豊かな知識を計算機に与えるについては、図書館の受持つ役割があるのではないかと思います。

K. W. Humphreys という人の『日本の大学図書館について（報告）』（文部省情報図書館課（仮訳）昭和49年3月）という資料には「図書館がほん訳を提供する何等かの方法を持つことは非常に重要である。」という文があります。これが図書館の現在の仕事とどのような関わりがあるかということは自明のことではありませんが、私は、具体的には機械ほん訳の採用に図書館が関心を持つことが有益ではないかと思います。

機械ほん訳のような自然言語の計算機処理は、大変難しい複雑な処理を必要としますが、入力文に強い制限をつけるとある程度実用化ができます。日本語ワードプロセッサの低価格化と用途別専門化が進む中で、専門別に専用のワードプロセッサが出てくる。そうすると、実用につながるやすい。その際、各専門分野で、シソーラスを

つかうなどのやり方で言語の標準化をやる必要があります。それを丁寧にやらないと、日本語が専門別に分極していくという心配があります。日本語の、機械処理を念頭においた標準化の研究は真面目に取り組むべき事業でしょう。

ごく最近出た『サイエンス』という啓蒙雑誌に Winograd という人が、自然言語の計算機処理の研究の将来について、進むべき三つの方向を書いています。それによりますと、

- (1) 話し言葉についての研究に、もっと重点が置かれるようになるだろう。
- (2) 言語の使い方についての制約をさらに慎重に、しかも理論的に加えていくようになるだろう。（標準化のようなことで機械ほん訳の処理しやすい文を書くようになっていく訳です。）
- (3) 自然言語と形式言語を組み合わせたようなシステムを開発することである。（これは自然科学や技術では普段やっていることです。つまり普通の文の中に式を書きます。式というのは、自然言語ではないけれども、式と自然言語を組み合わせて、十分明確な意味の通じるようなシステムをつくりあげているわけで、これは自然科学以外の分野にも発達するかもしれないと思います。）

日本語についての深い関心と理解をもって、図書館用の日本語の標準化と機械処理とを考えてもよいのではないだろうかというのが私の結論ですが、これは多少空想めいているかもしれません。

このように考えてきますと、大学図書館が使命感をもって取り組むにふさわしい、やり甲斐のある仕事に限りはないように思われます。特に、先輩が書いておかれた論説・随想などは、私から見れば、断章取義の宝庫のようです。

要は、仕事とか事業とかを実行可能な形で企画し、実行に移し、これを達成するということを積み重ねていくことでしょう。この結言をもって私の話をおわらせていただきます。